

登録金融機関業務に係る吸収分割の公告

2021年1月12日

島根県松江市魚町10番地  
株式会社山陰合同銀行  
取締役頭取 山崎 徹

当社は、吸収分割により野村証券株式会社（住所 東京都中央区日本橋1丁目13番1号）に対して当社の登録金融機関業務に係る顧客の証券総合口座に関する権利義務を承継させましたので、銀行法第36条第1項の規定により公告いたします。

効力発生日は2021年1月12日です。

以上